

にいがた

新築大作戦

③

本来、注文住宅を思い通りに造るのは長い人生の中でも最も楽しいことの一つです。自分のためだけの家、個人的な家は周囲に対して自分の趣味や価値観を表現すること

室内環境めぐり訴訟

（赤林伸一・新大自然科学研究科助教授）

重要です。

断熱・高気密と主張して 変乾燥していました。気持ち悪い、買った側は当初の密性能を測定してみたい。説明に比べて室内の環境と、床面積一平方メートル

士に、もしこの家が高断熱・高気密住宅として普通に家に比べて高い価格で購入したものであれば、工務店や技術指導をを行った住宅設備メーカーを相手に補償を求められ

熱・高気密住宅として普通に家に比べて高い価格で購入したものであれば、工務店や技術指導をを行った住宅設備メーカーを相手に補償を求められ

問題住宅(上)

ができませんし、建売住宅やマンションにはない住みやすさや満足感があるはず。

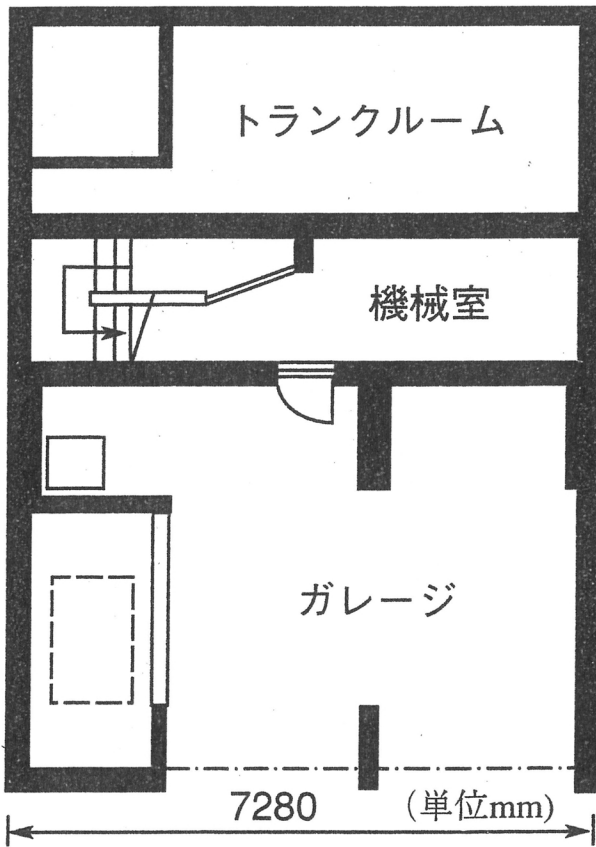
が悪すぎるというものでした。また、冬に室内が乾燥するため、高床式の床の梁が割れて床が傾いていました。もともとこの住宅は、地元の工務店が大手設備メーカーから高断熱・高気密住宅に関する技術指導を受けて建てたものでした。

り七平方メートルのすき間があり、当時新潟で建てられていた住宅の中では比較的気密性能が高い方でしたが、北海道などの住宅に比べれば二倍以上気密性能が悪い住宅でした。

十二年くらい前に弁護士から電話がかかってきました。物件は住宅の室内環境やシエルター性能のことで訴訟になっているというものでした。当時新潟では高断熱・高気密住宅のはしりの時期で

早速お宅に伺ってみると、確かに床が傾いてお

も25%程度でした。住んでいる方も乾燥して困ると言っていました。弁護



わが家の1階平面図

したので、造った側は高

と、確かに床が傾いてお